

株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令
第一号様式

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.15
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長 エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー (Effissimo Capital Management Pte Ltd)
【氏名又は名称】	取締役 高坂卓志 (Director) 260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール238855
【住所又は本店所在地】	(260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855)
【報告義務発生日】	平成 21年7月10日
【提出日】	平成 21年7月10日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	保有目的の変更

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 学習研究社
証券コード	9470
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国法人）
氏名又は名称	エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー (Effissimo Capital Management Pte Ltd)
住所又は本店所在地	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855 (260 Orchard Road #12-06 The Heeren Singapore 238855)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成18年6月19日
代表者氏名	高坂 卓志
代表者役職	取締役 (Director)
事業内容	投資顧問業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	高坂 卓志
電話番号	+65 67350790

(2) 【保有目的】

投資及び状況に応じて経営陣への助言、重要提案行為等を行うこと。(ただし、うち20,997,000株については投資一任契約に基づく顧客資産運用のため)。
 なお、2009年7月10日付けで「第63回定時株主総会の結果を受けて」と題する添付の書簡を発行者に対して送付しております。

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,000		20,997,000
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,000	P	Q 20,997,000
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		0
共同保有者間で引渡請求権等の権利 が存在するものとして控除する株券等 の数	S		0
保有株券等の数(総数) (O+Q-R-S)	T		20,998,000

保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	0
---	---	---

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (平成21年7月10日現在)	V	105,958,085
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T / (U+V) × 100)		19.82 %
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		19.82 %

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
該当なし							

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	320
借入金額計 (X) (千円)	0
その他金額計 (Y) (千円)	6,580,560
上記 (Y) の内訳	顧客資金
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	6,580,880

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)
該当なし					

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地
該当なし		